

職場の不祥事に関する緊急の申し入れ

2011年12月28日

熊本市長 幸山政史様

日本共産党熊本市議団

益田 牧子

上野美恵子

那須 円

熊本市職員の不祥事が、本年は去年の倍になり、初めてのパワハラによる人権侵害が、全国ニュースともなり、市民の皆さんにも大きな衝撃を与えています。市民の皆さんからも、「これで政令市は大丈夫ですか」「徹底的な調査・解明をしてください」「処分が甘すぎます」「氷山の一角ではないでしょうか」「暴力団関係などとの関係はないのでしょうか」等との声が寄せられています。

今回の事件は、長期にわたり、飲食代をたかる行為は、「恐喝行為」として刑事事件にも匹敵する極めて悪質な行為です。パワハラを受けた職員が、心身に障害を受け、休職をする事態を招いており、管理者である市の責任は極めて重大です。また、パワハラは、学校現場での「いじめ」とも同じ構造で、この問題を温存する、見てみぬふりをする、ものが言えない環境も大きな問題です。今回の事態の根本問題を究明すると同時に、すべての職場での調査が求められています。

不祥事を起すたびに、職場の綱紀粛正が問題とされ、市長の訓示、罰則の強化が行われてきました。しかし、不祥事は、減らず、今回のパワハラなど、更に悪質になっています。今回の事態を深刻に受け止め、職場の民主主義の問題としても重視し、緊急の申し入れを致します。

(申し入れ項目)

- 1、今回のパワハラ問題は、背景を含め、専門家の意見も聞き、真相究明を徹底すること
- 2、真相究明の上、処分についても、厳格・厳重な処分とすること
- 3、全庁内なパワハラなど泣き寝入りしている職員がいないか調査をすること
- 4、パワハラについての専門的な理解を深め、再発を防止するために、職場での研修などの機会をつくること
- 5、何でも物が言える職場になるよう、職場の風通しを良くする努力を強めること、パワハラ・いじめなどの安心できる相談窓口を設置すること
- 6、不祥事の大きな原因となっている人事のあり方についても、不公正をなくし、仕事に意欲のある職員が評価される等、職員のやる気を起す人事を行うこと
- 7、全体の奉仕者としての「公務員倫理」を幹部職員を先頭に、徹底すること